



新年のごあいさつ

町長 出川 禮一

町民のみなさん、新年おめでとうございます。

昭和五十六年の新春を迎えるにあたり、平和と希望に満ちた輝かしい年でありますよう、お祈り申し上げますとともに、日頃、町政に深いご理解とご協力をいただいております町民各位を始め、関係機関、団体に対しまして心から感謝申し上げます。

昨年は、春以来の低温で、水稻を始め各作物に大きな被害を受けるなど、経済的にも深刻な八十年代の幕開けとなりましたが、今年こそは、国内を始め国際的にも明るい年であってほしいと祈念しております。私も役場も一層みなさまのお役に立つよう、職員ともども総力をあげてがんばる覚悟であります。

ところで、今年も水田利用再編対策の強化や商工業など、各業界とも経済の低成長、物価高騰等、諸問題が山積みいたしており、厳しい社会情勢が予想されますが、これらに真剣に取り組み、町民生活が停滞することのないよう、その向上を期する考えでありますので、町民のみなさん大いにアイデアや提言を出していただきたいと思っております。

行政需要は、文字どおり広範かつ多岐にわたっていますが、二万五千町民の信託にこたえるべく町の機能を十二分に発揮しつつ、豊かで住みよい町づくりのため全力を傾注する所存でありますので、町民の皆さまの一層のご協力を賜わりますようお願い申し上げます、あわせて皆さまのご健康とご多幸をお祈りして、年頭のごあいさついたします。

昭和五十六年 元旦

迎



春

12月定例町議会報告

冷害農家に税を減免

一般 47億2千百57万6千円に

五十五年第九回町議会定例会は、十二月十五日から二十四日までの十日間の会期で開かれ、一般会計および特別会計の補正、条例の改正、請願、それに九月定例町議会で継続審議となっていた五十四年度各種会計決算の認定などについて審議、それぞれ次のように決定したので、その内容について報告いたします。
(関連記事二七ページに)

一般会計の補正額は

九千百八十八万四円余を追加工

一般会計補正予算

五十五年一般会計は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ九千百八十八万三千円を追加し、歳入歳出予算の総額はそれぞれ四十七億二千五百七十七万六千円となりました。

(歳出)

今回の補正は、各款にわたり人事院勧告に基づく職員給及び諸手当などの人件費が二千六万三千円、ほかに老人、福祉医療給付費、保育所児童措置費、北秋中央病院CT装置補助、町道除雪機械借上料、地域農政推進対策事業等の追加があります。
人件費以外の主な補正は次のとおりです。

▽総務費 一千六百五十四万九千円の追加で、七日市中畑、大畑、与助岱、三の渡、松沢、吉ヶ沢、深沢の各部落会館敷地購入費補助三百四十四万三千円、広域消防負担金二十二万二千円、消防広報車無線設備負担金五十万円の追加で、あけぼの町児童館建設補助金百二十万円の追加で、老人、福祉医療給付費一千四百四十四万六千円、私立保育所児童措置費七百七十五万五千円、障害児保育事業費補助六十四万三千円、保母設置補助六十五万五千円、
▽衛生費 一千六百六十四万四千円の追加で、北秋中央病院CT(全身用コンピュータ断層撮影)装置補助二千万円、と畜場特別会

計繰出金二百万円をそれぞれ追加。綴子簡易水道特別会計繰出金九百万円と坊沢簡易水道特別会計繰出金三十万円の減額

李岱地区の草地 業費 一千二百二十五万五千円、整備事業は減額

農林水産

▽農林水産 業費 一千二百二十五万五千円、団体営草地整備事業(李岱地区)とやりやめにより一千九百九十九万九千円と、柵木岱林道事業費一千六百六十万円を減額。冷害による各農家に対する天災融資利子補給四十二万六千円(資金貸付総額二億二千五百万円)、水田再編推進百三十三万九千円、転作促進対策百五十二万五千円、地域農政推進活動六百五十一万七千四百円、森林組合出資金二百三十六万四千円、入合林野整備百四十六万六千円、森林整備計画策定事業補助百六十万円、奥見内林道工事二百万円、森林組合トラクター購入補助二百十六万円をそれぞれ追加

除雪機械借上げ 二千五百七十七万八千八百円、作業員賃金百三十八万八千八百円、公園整備工事

七十四万七千円
▽消防費 六百五十七万六千円の追加で、広域消防組合負担金六百四十三万九千円、前山水防倉庫屋根葺替工事十三万三千円
▽教育費 二百四十四万二千円の追加で、幼稚園就学奨励費補助四十九万八千円、秋北バス負担金(竜森小通学費)三十七万七千円、要保護等児童生徒援助百六十五万八千円、公民館需用費百四十五万四千円、体育館需用費百八十一万三千円
▽災害復旧費 五十二万五千円の減額で、林道災害工事費等の減が主なものです。
(歳入)
歳入の追加財源は次のとおりです。
▽町税 二千九百五十九万四千円
▽分担金及び負担金 二百七十九万五千円
▽国庫支出金 九百二十五万五千円
▽県支出金 三百一十八万三千円
▽財産収入 一千五百五十八万八千八百円
▽寄付金 三万四千円
▽繰入金 百二十二万二千円
▽町債 三千六十万円をそれぞれ追加
▽使用料及び手数料 二十万二千円を減額しています。

決定した特別会計

▽綴子簡易水道会計補正予算 七百六十五万三千円を減額し、総額は三億八千五百六十一万五千円に。
歳入は、繰越金百八十二万五千円と諸収入五万五千円を追加、使用料五十二万八千八百円と繰入金九百万円を減額。

町長日誌

12月1日 - 12月15日

議会日誌

12月1日 - 12月15日

- 1日 町議会臨時会
住居表示特別委員会
郡議長会と知事との懇談会
- 4日 建設水道常任委員会
5・8・9日 決算特別委員会
11日 教育民生常任委員会
地域問題に関する懇談会
- 12日 議会運営委員会
議会報編集委員会
- 13日 住居表示特別委員会
町議会十二月定例会
- 15日 町議会臨時会

毎月一日は

省エネルギーの日

歳出は、原水及び浄水費で百四十四万四千円、上水事業会計へ繰出七十万円などを追加、量水器六十九万三千円と建設事業費九百万円を減額。

▽坊沢簡易水道会計補正予算

二十万六千円を追加し、総額は七百四十三万四千円に。

歳入は、繰入金三十万円で諸収入一万円を減額、繰越金で五十一万六千円を追加。

歳出は、原水及び浄水費三十二万五千円と上水道事業会計へ繰出四十万円を追加、配水及び給水費で五十万九千円を減額。

▽七座簡易水道会計補正予算

二十五万二千円を追加し、総額は九百八十一万二千円に。

歳入は、使用料及び手数料十一万四千円、繰越金十三万五千円。

歳出は、原水及び浄水費で三十八万八千円と上水道事業会計繰出十万円を追加、総経費の需用費九万九千円、役務費八万三千円などを減額。

▽と畜場会計補正予算

二百七万七千円を追加し、総額は二千一万五千円に。

歳入は、一般会計からの繰入金二百万円と繰越金七十九万八千円を追加、諸収入で七十二万八千円を減額。

歳出は、光熱水費百十五万五千円、と畜委託料二十五万五千円、備品三十四万五千円などを追加。

▽綴子財産区会計補正予算

二百十六万六千円を減額し、総額は六千九百八十八万四千円に。歳入は、財産収入で十五万四千円を追加し、繰越金で二百三十二万六千円を減額。

十二万六千円を減額。歳出は、森林組合出資金十五万四千円を追加、一般会計繰出金二百三十二万六千円を減額。

▽栄財産区会計補正予算

二百五十五万六千円を追加し、総額は三千九百九千円に。

歳入は、財産収入十四万四千円と繰越金二百四十一万二千円。

歳出は、造林地間伐枝打除伐賃金二百四十一万二千円と森林組合出資金十四万四千円。

▽七日市財産区会計補正予算

三百五十九万九千円を追加し、総額は三千九百九十六万二千円に。

歳入は、財産収入十四万九千円と繰越金三百四十五万五千円。

歳出は、森林組合出資金十四万九千円と部落会館敷地購入のための一般会計への繰入金三百四十四万四千円。

▽上水道事業会計補正予算

給水件数二千五百三十件を二千六百件に改める。収益的収入三百十五万五千円、収益的支出四百七十二万二千円を追加し、総額は収益的収入九千五百三十万五千円、収益的支出八千七百五十四万八千円。

追加財源の内容は、営業収益百九十五万五千円、営業外収益百二十万五千円。支出は水道事業費四百七十二万二千円。

町県民税と国民健康保険税を減免

決定した条例改正

▽冷害による被害者に対する町県民税の減免に関する条例の制定について

冷害による被害者に対する国民健康保険税の減免に関する条例の制定について

以上二件は、冷害により農作物に被害を受け、平年の十分の二以上の損失を受けた者に対し、前年中に地方税法に規定する合計所得金額が四百万円以下であるもの（農業所得以外の所得が百六十万円をこえる者を除く）に対しては、それぞれの区分に従い、割合を乗じて得た額を軽減、または免除するものです。

これにより、町県民税の減免対象者は一千二百三十人、減免額は約二百二十二万円、国民健康保険税の減免額は約五百四十六千円が見込まれています。

▽町営住宅設置条例の一部改正
▽町営住宅管理条例の一部改正
以上二件は、南鷹巣団地の既存の木造住宅二十四戸を用途廃止し、新たに木造住宅八戸、簡易耐火二階建住宅十六戸を建設したことに伴う内容の改正と改定した条例の制定について

▽特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部改正する条例の制定について

寒地手当の改正

▽一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

人事院勧告に伴う給料表の改正で、平均四・四八％の増加率。ほかに扶養手当、通勤手当、寒

決定した議案

冷地手当が改正となりました。

人権擁護委員候補者の推薦について

任期満了に伴う人権擁護委員の候補者として東鷹巣一八 奈良幸恵さん（65）を推薦することに同意。

▽秋田県市町村職員退職手当組合規約の一部を変更する規約について

▽秋田県市町村交通災害共済組合規約の一部を変更する規約について

継続審議の議案

▽公立合川高等学校組合規約の一部を変更する規約について

▽字の区域及び名称の変更について
新住居表示で、六月定例町議会に提案、議会で住居表示特別委員会を設置、審議を続けているものです。

▽交通体系の整備促進に関する現状調査と対策について
六月定例町議会、議会で交通対策特別委員会を設置、町の交通体系について現状調査と対策を立てているものです。

採択となった請願

▽竜小通学バス廃止に伴う通学条件の整備についての請願書（上舟木部落代表 相馬瑞郎）

▽南鷹巣保育園舎前町道の舗装について

ついでにの請願書（社会福祉法人県北報公会理事長 成田重右エ門）

決定した意見書の提出

▽養成訓練継続意見書の提出依頼についての請願（大館市 秋田総合高等職業訓練校長）

▽秋田総合高等職業訓練校の存続に関する意見書提出について（提出先、内閣総理大臣 労働大臣）

不採択となった請願

▽乳幼児医療費無料化補助の継続に関する意見書提出についての陳情書（秋田市 乳幼児医療費無料化をまもる会世話人代表 井上ハナ）

▽新入学児童ランドセル無償給付の存続陳情書（伊勢町 九島寮 二他）

継続審議となった請願

▽くみ取料金の値上げに関する陳情書（有限会社鷹阿仁清掃興業代表者 立崎 努）

▽鷹小改築にともなう東小の適正規模校の促進方針決定についての陳情書（東小学校PTA会長 村上三雄）

▽国道一〇五号線バイパス短絡線があげばの町、住吉町を拡幅され通過する計画の変更に関する陳情書（あげばの町代表 芳賀 喜行）

出川町長行政報告要旨



稲作作況指数は八十一

十二月議会定例会が開催されるにあたり、九月議会定例会以降の主なる実績と今後予定されている事業等について報告します。

○：九月議会定例会でも報告しましたが、例年にない異常気象により、ほとんどの農作物が被害を受け、特に稲作被害については、県北地区は作況指数八十一と公表されましたが、当町における十二月一日現在の出荷状況は、政府買入限度数量十九万二千四百八十三俵に対し、出荷済数量は十五万六千六百七十七俵で出荷率は七十八・二％であります。

○：九月十一日、鷹巣町稲作等冷害対策本部を設置し、対応策をすすめてまいりましたが、十一月十日付で災害激しん地の指定を受け、天災資金として二億二千五百万円、自作農維持資金として一億九千万円、合計四億一千五百万円

の配分を受け、十一月二十七日町内各農協に配分をおわりました。各農家には、十二月末までに貸付けが完了するよう事務手続きをすすめております。

なお、農業共済金が支払いになるまでの間、町内各農協に対し、対策資金として一般会計より、総額一億一千万円を十一月二十八日に預金いたしました。共済支払金については、当町が八億五千九百六十六万二千二百七十六円と決定しました。

転作実績は百六％

○：本年度の水田利用再編対策（転作）については、最終実績で三百七十二haと達成率百六％となっております。そのうち大豆等特定作物は三百八・四ha（八十二・九一％）、永年作物〇・二ha（〇・五％）、一般作物三十五ha（九・四一％）、保全管理二十八・四ha（七・六三％）となっております。補助金等は十二月中旬までに各農家に支払いを完了する見込みであります。支払総額は、二億二千五百五十二万三千八百九十七円と決定しましたが、そのうち九千七百八十七万四千九百九十九円が八月に前払いされております。

なお、十二月一日議会臨時会を招集し、冷害対策事業費として三千三百七十一万二千円の追加補正を行いました。

○：陣場谷地区農免農道事業は、本年度分二千五百五十haの舗装工事を完了し、五十六年度は、一千四百十二haの舗装工事と摩当川改修工事とあわせて、向町橋の改良工事を完了する予定であります。

○：基幹農道舗装事業（大向地内）は、本年度七百六haの路体および舗装工事を完了し、団体営農道事業（摩当ノ向黒沢間）は、本年度で全線（三千二百二十一ha）が完工いたしました。石の巻地区については、本年度分二百三十haを発注し工事中であります。五十六年度以降の残延長は九百八十四haとなります。

また、小糠沢地区については、延長九十二haを十二月中旬に発注の予定であります。

災害復旧工事進む

○：五十四年発生災害は、三百二十五カ所（農地復旧百三カ所、農業用施設二百二十二カ所）のうち、二百七十八カ所（農地復旧九十一カ所、農業用施設百八十七カ所）が完

了いたしました。

また、五十五年発生災害は、九十四カ所（農地復旧三十三カ所、農業用施設六十一カ所）のうち、二十三カ所（農地復旧二十二カ所、農業用施設一カ所）が完了し、冷害対策として二十七カ所（農地復旧一カ所、農業用施設二十六カ所）を発注済であります。

○：林業振興については、入会林野整備特別対策事業として、作業道大野下台線一千七百八十ha（事業費七百七万円）および伊勢堂谷線一千八百八十ha（事業費七百九十三万円）が完成しました。

○：林道事業については、県施工で進めておりました広域基幹林道大摩当線の第二区延長三百七十六ha（事業費一千六百九十二万三千円）、第三区延長四百八十ha（事業費二千八百七十七万九千円）、第四区延長五百八十ha（事業費一千六百八十一万二千円）および峰越林道奥見内線延長一千四百ha（事業費四千三百三十七万七千円）は、工期内にそれぞれ完成をみましたが、大蔵省の予算留保措置により基幹林道は二千万円、峰越林道は一千五百万円を留保されております。

冷害対策事業で枝打ちなど実施

○：町有林整備事業については、秋植栽十haをもって当初計画の事業は終了し、現在、冷害対策事業として除伐、枝

打ち、間伐を実施中であります。

なお、県直営の冷害対策事業として、七日市字長坂、堤谷地内および綴子字沼ノ沢出口四十八・九haの保育間伐、枝打ちも実施中であります。

○：林業構造改善事業としては、林道黒森線延長八百八十haに事業費二千八百万円、すでに完成済みであります。また、柵木谷線（延長二百六十ha、事業費一千六百万円）については、当初計画認定では事業費二千五百六十一万円でありましたが、留保措置により五十六年度に残部が繰り越されることになりました。

○：十月一日から実施された母子、父子世帯の十八歳未満の児童に対する医療費無料化制度は、一ヵ月余りになりましたが、対象者は母子世帯が六百七十七世帯二百三十六人、父子世帯四十一世帯五十九人となっております。その医療費は九十八万円程度と推計されております。

○：老人福祉大会は、「自ら作り出す福祉」をテーマに、十一月十三日鷹巣体育館を会場に行われました。当日は雨

天にもかかわらず、老人クラブを中心に各地区から約五百名参加のもとに、スポーツ大会をはじめ、地域ボランティア、生産活動を主とした実践発表、記念講演のほか、老人福祉展として五十名におよぶ民芸、手工芸等が出品されるなど内容のある大会でした。

防災訓練・成功に終わる

十一月八日、秋の火災予防運動を期して、当町としては初めての大規模な防災訓練が行われました。当日はいくくの強風雨で鷹巣大火を思わせる天候でしたが、役場はもとより、北秋中央病院、秋北プラザをはじめ関係機関、団体、地域住民の協力を得るとともに、阿仁部の広域消防の応援を求めながら実践的訓練を実施しました。

また、九月に防火貯水槽新設工事二基（脇神、岩脇）を発注しておりましたが、十一月二十二日に完成いたしました。

○：毎年実施している皆検診事業中、特に循環器検診は結核検診と同時に八月より実施した結果、対象者五千九百人に対し、受診者は五千六百八十人で九十六％の成績となりました。

○：旭町共同墓地移転については、百九十八基のうち百四十六基（第一次分百二十六基、第二次分二十基）が移転完了し、七十四％が実施済みとなりましたが、残りについては五十六年度に予定しております。

第一回産業祭 盛会に終わる

○：去る十一月一日から三日間、鷹巣体育館において「地域の創造は、産業の見直しから」のテーマのもとに、町、商工会、六農協、森林組合の共催により、第一回鷹巣町産業祭を開催しました。出品者は百三名におよび、約二千点の展示があり、期間中天候に恵まれなかったが、約一万二百名の参観者がありました。

○：鷹巣町中小企業振興資金制度の本年四月から十月までの利用状況は、五十一件の一億一千四百五十四万円となっており、昨年同月比六件、二千三百四万円の増となっております。

○：本年四月から十月までの湯の岱温泉湯治場の利用状況は、操業日数二百一日、延べ利用人員三万一千七百三十一名で、一日平均百五十七名となっております。

建設関係八十・五％を発注

○：建設関係では、本定例会までに約六億一千八百万円（予算対比八十・五％）を発注いたしました。

○：道路・橋梁関係等では、約二億四千九百万円（予算対比八十三・二％）を発注しています。現在工事中は太田・糠沢線等、数路線ありますが、いずれも工期中の完成をめざして工事中であります。

また、本年最大の工事でありました坊沢・前山線の峠付近の改良工事は、自衛隊委託部分はもとより、民間業者の請負による一工区、二工区、四工区とも工事を完了しています。三工区についても十二月中に完成の見込みで、自衛隊委託部分は十一月七日に引き渡しを受けました。

○：山振代行事業として、県で施行中であつた七日市・松沢線の七日市農協から妹尾館までの区間工事が完成し、十一月十七日に現地引き渡しを受け、十二月一日から供用を開始しました。舗装については五十六年度に実施の予定であります。

これらのほかに、直営工事によって馬屋沢線ほか五路線、延長二千二百八メートルの舗装工事を実施しております。

中央公園・舗装等 整備着々すすむ

○：都市計画関係では、春以来の運動公園の整備を始めとして、約一億七百万円（九十五・九％）を発注いたしました。中央公園園路舗装工事と中谷都市下水路第三工区が工事中であります。

○：住居表示につきましては、昨年の十一月一日に公示した原案に対して、変更請求を提出している三つの字の関係協力委員会を開き、今までの経過を説明し、現状の打開策について協議をすると共に、協力を依頼しました。その結果、関係町内から代表者の選出をしてもらい、現在話し合いを街区ごとにすすめております。

○：公共土木施設の災害復旧につきましては、道路災害を重点に五十四年、五十五年災害あわせて約一億二千五百万円（五十六・一％）を発注しておりますが、発注時期が十月末のため大部分が工事中であります。

なお、今後国の補助金が確定しだい、五十五年災害を主体に発注する予定であります。

上水道加入件数 計画を上回る

○：上水道事業については、業務予定量の今年度計画給水件数を、二千五百三十件と予定していたが、十一月末現在の加入状況は、二千五百六十二件と計画を上回り、全体計画の八十五・四％の実績となっております。また、昨年度に引き続いて量水器の取替工事を実施しているが、十一月末において二百五十一個の取替工事を終えました。

○：綴子簡易水道事業は、八月月上旬に二カ年継続改良工事として発注していたが工事の進捗率も第三工区（管工事）はやや遅れているが、計画に添い進展しております。

○：学校施設と環境整備については、小学校関係では総工事費七千二百五十七万円をもって、中央小、南小、西小、東小の屋根及び校舎内外の壁塗装等のほか、鷹小の電灯増設、西小の給食車用通路の改修を実施し、中学校では、総工事費千八百五十万円をもって、鷹中の玄関廊下の取付け、南中の体育館屋根ふき替えを実施しました。

また、北幼稚園では、総工事費三百四十九万五千円をもって、増築及び内部模様替えを完成しました。

○：鷹小敷地問題については、現在地にこだわらず、広く敷地を検討すべく、PTAとの会を開き、また、町内見識者から意見を求めるなど検討をすすめております。

○：第十二回鷹巣町文化祭は、「生活の中いきづく文化の輪を」テーマとして、多数の文化団体、学習者の積極的な参加のもとに、第一回鷹巣町産業祭と同時に開くことができました。

特に、本年度は県より借りた胡桃館遺跡の模型、藤株遺跡の出土品や、町の人物史自然展等を新たに展示し、例年に比し多くの参観者が来場しました。なお、この度、胡桃館遺跡の建築遺材と出品が考古資料として県文化財に指定されました。

○：国勢調査は、五年毎に実施されており、今年が実施年度に当り十月一日現在で実施された結果の概要では、五十年に比し世帯数では三百二十四世帯増の六千九百九十二世帯、人口では、三百二十三人増の二万五千六十五人となっております。

地区別の人口では、綴子、栄、沢口地区が増加し、鷹巣、七日市、七座地区は減少して、坊沢地区は横ばいの現状であります。

○：以上が、出川町長の行政報告の要旨です。

昭和54年度決算報告

各会計とも収支は良好

一般
会計 二億四千七百五十五万円繰越し

昭和五十四年度一般会計及び特別会計の決算については、九月定例町議会で決算特別委員会に付託され、同委員会でも慎重審議を重ね、十二月定例町議会で、いずれの会計も原案どおり認定となりましたので、そのあらましについて報告し、町政に対するなお一層のご理解とご協力をお願いします。

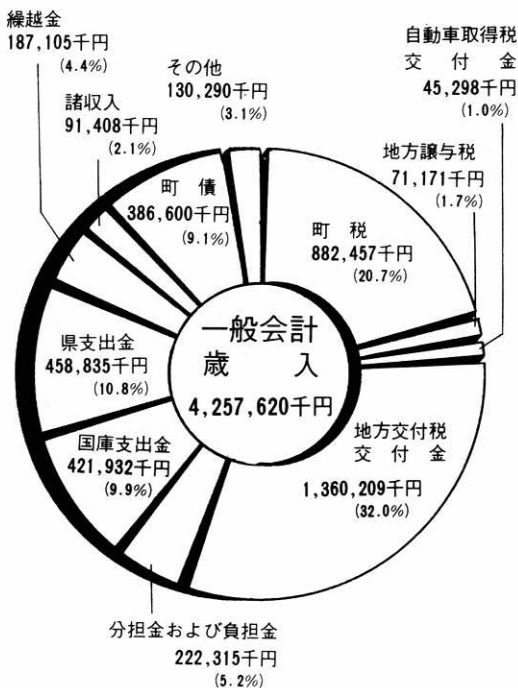
五十四年度一般会計の決算額は、収入済額四十二億五千七百六十二万円、支出済額は四十億一千七百万円、前年比十一・一％の伸びとなっており、差引き二億四千七百五十五万円となっていますが、このうち九百四十万円が翌年度へ繰越すべき財源となるため、実質二億三千八十五万円の黒字となりました。

百十万六千円に対し、支出済額は四十億一千七百万円で執行率は九十五・八六％でした。

また、特別会計は、国民健康保

険会計が収入済額九億七千九百二十八万五千円に対し、支出済額は七億九千五百七十七万二千円、差引き一億八千三百五十七万九千円を黒字で繰り越したほか、それぞれ基金に繰入れたのを始め、財産区会計では栄が五千四百四十二万二千円を繰り越したほか、それぞれの会計とも別表のとおり黒字となり、五十五年度に繰り越して決算を終了しております。

予算の執行状況は、歳入予算額四十一億八千三百六十六万六千円に対し、七千四百五十一万四千円の入増になっております。その主なものは町税三千六百四十四万五千円、地方譲与税二千六百七十七万五千円、地方交付税九千九百六十六万六千円、諸収入一千八百六十六万六千円など。一方収入減は国庫支出金四千二百十八万八千円、県支出金百一十六万六千円が主なものです。



＝ 昭和54年度 町税徴収状況及び負担状況 ＝

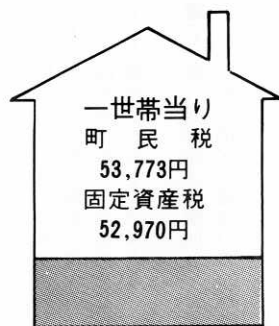
＝ 徴収状況 ＝

単位：千円

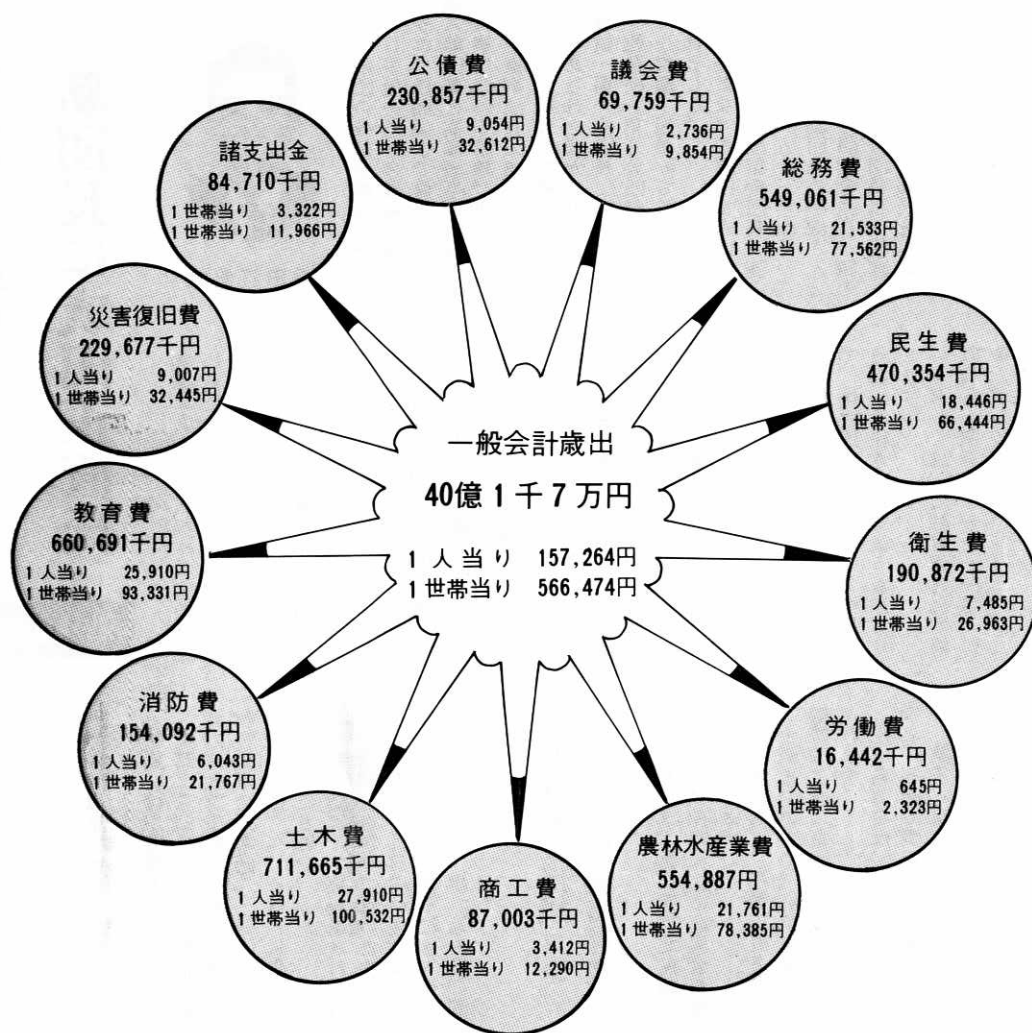
区分	予算額	調定額	収入済額	収入率
町民税	363,900	386,184	380,663	99.1%
固定資産税	362,790	397,136	374,977	96.7
軽自動車税	9,333	10,877	10,707	98.7
たばこ消費税	76,935	76,018	76,018	100.0
電気税	30,000	34,569	34,569	100.0
鉱産税	1	0	0	—
木材引取税	3,351	5,504	5,504	100.0
土地保有税	1	19	19	100.0
合計	846,311	910,307	882,457	98.2

＝ 負担状況 ＝

人口 25,499人
世帯 7,079世帯
(昭和55年3月31日現在)



《町費はどのような目的に使われたか》

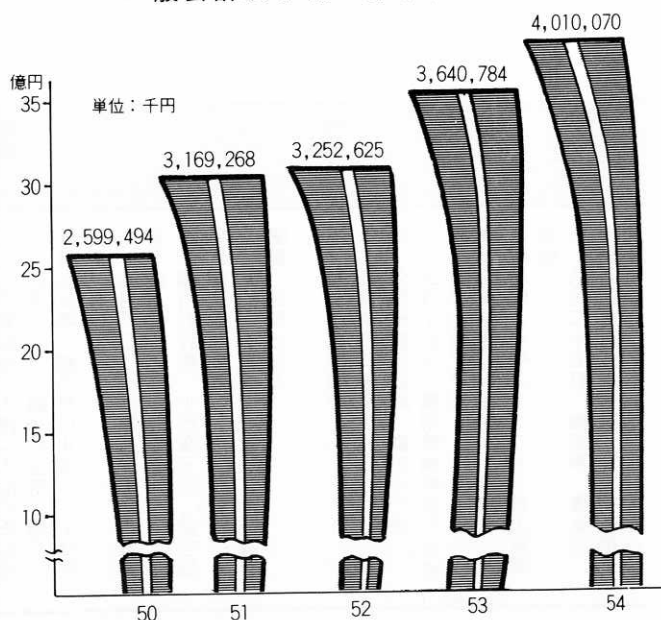


会 計 別 決 算 総 括 表

単位：千円

会 計 区 分	歳入総額	歳出総額	残 額
一 般 会 計	4,257,620	4,010,070	247,550
国 保 会 計	979,281	759,702	183,579
綴子簡易水道会計	17,570	15,645	1,925
坊沢簡易水道会計	6,930	6,314	616
七座簡易水道会計	189,712	189,427	285
と 畜 場 会 計	17,851	17,052	799
宅地開発事業会計	5,412	4,695	717
土地取得会計	80	2	78
墓地公園会計	19,943	19,943	0
綴子財産区会計	19,438	7,047	12,391
栄財産区会計	95,381	40,959	54,422
坊沢財産区会計	11,153	7,175	3,978
七座財産区会計	9,133	9,133	0
沢口財産区会計	6,172	3,339	2,833
七日市財産区会計	53,065	19,919	33,146
計	5,688,741	5,146,422	542,319

一般会計決算額の推移(歳出)



村上儀八郎氏勇退

新団長に成田正直氏



成田正直氏

消防団

訓練にあたり、火災や災害の発生にあたっては被害を最少限に食い止めるなど、住民から深い信頼が寄せられていました。

村上さん、高橋さんの、消防行政における多大の業績に対し深く感謝申し上げます。

冷害農家の児童生徒の保護者に

就学援助制度について

冷害農家の児童生徒の保護者に対する就学援助制度とは、義務教育の円滑な実施に資するため、冷害により経済的に就学困難と認められる児童、生徒の保護者に対して、町が必要な援助を与えなければならぬ制度です。

支給用品は、学用品及び学校給食費等です。

ただし、認定要件がありますので、地区民生委員が学校に相談のうえ、手続きされるようお知らせします。

16ミリ映写機操作技術講習会と検定

学校教育、社会教育の振興をは

かるため、視聴覚的方法の理論と実技についての講習会と、十六ミリ映写機の技術検定を実施します。

日時は、一月八日、九日の午前九時から鷹巣公民館三階大教室となっております。

受講料は、五百円。

受講ご希望の方は、町教育委員会内、大館市北秋田郡地域視聴覚教育協議会(電話一一一一一内線二六四)へ、一月六日まで申し込みください。

※なお、認定証の更新をされる方の講習会も併せて行いますので、必ず八日、九日のいずれか一日受講のうえ、更新手続きをすませてください。申し込みは、同協議会へ。

NHK・民謡コンクール出場者募集

NHKでは、第二回東北民謡コンクール秋田県大会の出場者を募集しております。

出場資格者は、年齢十五歳から三十歳までの方で、民謡を歌って継続的に収入を得ている方ばかりです。

出場希望者は、ハガキに住所、氏名、年齢(生年月日)、職業、曲目、調子、電話番号を書いて一月二十四日までにお送りください。

あて先は、〒〇一〇 秋田市山王一一一一二 NHK秋田放送局「東北民謡コンクール」係。

予選は二月七日、NHKスタジオで行われますが、時間等は応募者の方に別途詳しく連絡されます。

郷土史年表

22

西暦	年号	事
一八六〇	万延一	○ 太田新田村郷高二八一石七斗三升人数三三七人、戸数六十九戸
		○ 長谷川伊右エ門屋政 私塾を開く(栄)
一八六一	文久一	○ 桜田門外の変
		○ リンカーン大統領就任
一八六四	元治一	○ 八月、屋形様御渡野、同月二十三日綴子村止宿、長谷川彦平、本締相談役勤む(栄)
一八六五	慶応一	○ 成田秋斎 肝煎役三十七年在職、その功により上下衣一領賜る(鷹巣)
		○ 四月十九日、成田兵左エ門元治親郷肝煎役となる(鷹巣)
		○ 三月屋形様、大湯に入浴のため通行、同月十六日、綴子村止宿、帰り四月九日再び綴子村に止宿し、十日朝発駕。
		○ 八月八日 大南風にて田畑作被害をうける。
		○ 摩当村肝煎 小坂彦三郎 苗字御免の御賞をうける。
		○ 家茂、大坂城で死ぬ(二十一歳) 慶喜、将軍となる。
一八六八	明治一	○ 鳥羽伏見の戦い
		○ 五箇条のご誓文
		○ 久保田藩の藩論 勤王に一決
		○ 五月十五日 奥羽鎮撫総督三位郷綴子村に止宿す。
		○ 戊辰の役、八月九日 南部軍 十二所境口より侵入し、二十三日大館城落城す。
		○ 八月二十五日 南部軍 鷹巣村太田新田村付近を通過、官軍荷上場迄引揚げる。(続く)



綴子大太鼓の行事

＝ 7日午前10時から ＝

秋田テレビから放映

五十四年十二月に、文化庁から「記録作成などによって保存すべき無形民俗文化財」として、指定を受けた「綴子大太鼓」の記録フィルムが、一月七日(水)午前十

時から三十分間にわたってAKT秋田テレビから放映されます。七日放映されるのは、昨年の八月十五日から三日間、記録保存のために撮影したもので、虫ぼしや

平安時代後半の

胡桃館遺跡

県の文化財に指定

県教育委員会では、五十五年十一月二十七日に県文化財保護審議会から答申を得ていた「胡桃(くるみ)館遺跡建築遺材と出土遺物(同・参考資料)」を、県の文化財に追加指定すること

を、十二月五日の定例委員会

決めました。胡桃館遺跡は、平安時代後半の遺跡で、昭和三十八年、鷹巣

中学校野球場造成の際に発見さ

れ、四十年から三カ年にわたって発掘調査が行われていました。発掘調査では、柵(さく)、掘立柱群、平安時代の役所とみられる建物四棟、それに当時使用された土器などが発見されて

います。これらの建物は、米代川の太洪水(シラス洪水)で埋まったもので、建築材がそのまま残っているのは全国的にも珍しく、建築史的にみても貴重なものといわれています。なお、出土品は鷹巣中学校野球場バックスクリーン後方に建築した「胡桃館収蔵庫」に保管してあります。

ししの練習風景、そして例年であれば上町と下町が交代で奉納する大太鼓が、今回は記録保存のため両町内からそれぞれ出陣行列を先頭に、手持ちの太鼓を総動員して行われたもので、七日の放映は視聴者に大いなる感銘を与えるものと期待されます。

実業団バレーボール大会

11日・鷹巣体育館で

第十二回全国実業団バレーボールリーグ鷹巣大会は、一月十一日(日)午後一時(試合開始)から鷹巣体育館で開催されます。

出場チームは、男子が帝人三原と日本電気、女子はソニー大崎と倉紡倉敷の四チーム。

入場料は、一般券が千五百円(前売千三百円)、学生券千円(同八百円)で、鷹巣体育館で発売しております。

「停電のお知らせ」

東北電力では、一月の作業停電日を次の日程で実施します。

▽7日川口、丸辰製材所付近(午前九時から正午まで) ▽9日

葛黒地区(午前九時から午後一時まで) ▽16日小ヶ田、大向

地区、小原農産付近(午前九時から正午まで) ▽17日中央小、

ハリマや、中央ソーイング地区(午前九時から午後一時まで) ▽

29日糠沢から東又全域(午前九時から正午まで)

書きぞめ大会のご案内

新年の書きぞめ大会を次により開催いたしますので、お気軽に参加ください。

日時 一月六日 午後零時半から
会場 鷹巣体育館
課題 自由(大きさも)
出品 一人一点
審査部門 幼児、小学校、中学校、高校、一般の五部門
参加申込 一月五日まで鷹巣公民館に申し込みください。

入選発表 当日会場で表彰

読書感想文コンクール

第十六回鷹巣町読書感想文コンクールを次により行いますので、多数の応募をお待ちします。

応募資格 小学校、中学校、高校、一般の四部門
課題図書 特に定めませんが、教科書、雑誌は対象としません。
字数 小学校の部は四百字
応募先 鷹巣公民館

出かせぎ者激励集会のご案内

町では、出かせぎ者の正月帰郷者を対象に、次により激励集会を開催しますので、ぜひ出席くださるようご案内いたします。

日時 一月四日午後一時から
場所 鷹巣公民館ホール
不明な点は、役場商工観光課へお問い合わせください。

よい作品は よい姿勢から

書きぞめ大会のために



今年もまた、公民館主催の「書きぞめ大会」がやってきた。この会のよいことは、実際に書く現場で指導を受け、その場から出た作品を審査してもらうことができることである。

昨年は三百二十四名の参加者で大盛会であった。今年も多くの人達の参加を歓迎し、同時に、昨年指導されたことを心に入れて一段とよい作品が生れることをねがっている。そのために、昨年の審査評を今一度、参考のため掲げたい。昨年は四人の審査員が「作品は向上したが、書く課程に問題がある」として、大要つぎのようなことを話し合っておられた。

よい姿勢で書くこと

条幅を書く時、ズックをはいたまま、ひざについて書いている人がいたが、ズックは脱いだ方がよい。左手はつかない方が、のびのびと書ける。手首だけを動かして筆を運ぶ習慣は直した方がよい。

用具をそろえる

筆、墨などの扱いをきちんとし、作品をよごさないこと。
条幅を書くには、長い下敷を使うこと。大きい紙には大きい筆で書くようにすること。

筆の運びかた

墨汁のふくませ方と、筆の運びの速さを考えて書くこと。十分にふくませた時は、速く運ばないことにしよう。

一画ごとに墨入れている人がいたが、よくないことである。
一般に、終筆がそまつである。はらいは、ゆっくりと、ていねいに書くこと。

文字の大きさ

紙の大きさと、文字の数を考えること、半紙には四字が適当である。

本文に比べて、一般に氏名が粗末である。小筆に半分位墨をふくませて書いた方がよい。

氏名は、学年、苗字、名まえて紙の全体から見てその位置をきめてきちんと書くこと。幼児は名まえだけでよい。

平素の練習について

一枚一枚、清書のつもりで、白い紙に、氏名まできちんと書く習慣をつけること。

余白に本文と同じ小文字を練習することが必要である。小文字は実用性があるので大事にした方がよい。

第十一回書きぞめ大会ご案内

▽時 昭和五十六年一月六日(火) 十二時三十分より、十五時三十分まで。

▽場所 鷹巣体育館

▽持ってくる物 習字用具一式、靴入れ用のナイロン袋

▽審査 幼・小・中・高校・一般にわかれて審査、当日表彰

▽参加申込み 一月五日まで、鷹巣町公民館(電話二一一三〇)へ。

部落訪問



ねぎやしき
＝根木屋敷＝

国道一〇五号線バイパスを走るとき、七日市基幹集落センターの手に、最近、新しくできた七日市農協の石油スタンドがある。ちょうど、その上の台地の旧国道沿いの十七世帯が根木屋敷である。今では七日市本郷とくっついているので、自治会はいっしょになっている。

十二月十二日、午前九時半佐藤貞治さん宅を訪れ、昔からの言い伝えなどを聞く。

六郡郡邑記は七日市村について、「宝永六丑年迄、四百年前羽立。古来書付は支郷根木屋敷村有、丑五月回禄焼失」と書いてある。数えてみると、鎌倉末期の延慶二年(一三〇九)以前にこの集落があったことになる。

そして、ここに佐藤兵右衛門といふ神主の館があった。神主を「称宜」と呼んでいたことから「ねぎの屋敷」というようになった。いま七日市にある神明社は根木屋敷の称宜の神社であると伝えられている。

やがて、室町時代には、浅利氏と秋田氏の領地争奪戦が続き

家の数二十軒ほどあったものが焼き打ちに合うなど、苦難が続き、兵右衛門は山本郡の種梅に転居し、その神官となる。

佐藤さんは館の跡に案内してくれた。三十八程もあろうか、西に岬のように突きでた畑の両側は深い谷になっていて、敵の侵入を防ぐ堀であつたらしい。奥の方の杉木立に社がある。七日市、長岐家の八幡様で、今でもお祭りにはお神酒とお餅を供えているという。

村はずれの墓地には樹齢数百年という田打桜(コブシ)の老樹が立っていた。この人達は春になると、この木に白い花が咲くと田を耕してきた。部落の下の本田八と、上の畑を戦後水田化した八とがここの耕作面積である。

老人クラブが真心こめて作った正月用のしめ飾り一つゆづってもらって帰った。

(公民館長 長崎 久)



樹齢数百年という田打桜



ぼくのおとうさん

おとうさんは、東京へ出かせぎに行っています。トランプであそんだり、キャッチボールであそんでもらえなくなつて、さびしくなりました。
大みそかまでに帰つて来ると、手紙としゃしんがとどきました。



東小学校2年 田村 聡

しゃしんのおとうさんは、にっこりわらつて元気そうでした。
「早く帰つてくるといいなあ」



栄町 相馬 勤(39)

スポーツから 学ぶもの

私は、好きで、小・中・高校・一として、陸上競技(長距離)スキー(距離)等の選手をしてきました。長い選手生活のことでもありますから、当然勝つことも負けたこともあります。しかし私は、勝負のことは語るつもりはありません。それよりも、まがりなりにも今日

の自分があるのは、スポーツのおかげであることを強調したいのです。
人は私を幸せ者だといえます。私はまたそれをあえて否定するつもりはありません。しかし私は十歳の時に病弱の母を亡くし、その後の人生を灰色とし、幼少の頃から他人にはいえないいろいろな苦勞を重ねてきました。また三十五歳で病気の父も亡くしております。私は、これ等の苦難にも負けず「たよれるのは、自分だけ」を自分に強く言い聞かせ、自からの手によって自分の幸せをきり開いてきたのです。それができたのはスポーツで鍛えた丈夫な身体と、何ものにも屈しない精神力であつたのです。

スポーツは私に強く生きることを読めたのです。したがってスポーツとは、単に勝敗だけを争うのがすべてではないということであり、その努力の過程であり、しかもその実践で学んだことをいかに自分の人生に「生かしたか」にあると考えるのです。
社会環境のせいもありますが、最近の子供や若い人はものの考え方が打算的であり、しかも物事に對してがまんする力に欠けてきております。残念なことでもあります。私は今年も自らがスポーツを楽しむ、そして子供達や若い人に技術面ばかりでなく、幅の広い指導にあたつてゆく決意であります。

みんなの の広場



が ま

長毛を集め、綿の代用品としたことがある。花粉も止血剤として用いられることがある。

(理科教育センター 阿部達雄先生)

広報のしおり

お年玉

本来は、新年の贈り物のことを「年玉」といいます。お祝いの心をこめた、めでたい贈り物という意

味で、古くは「餅」だったようですが、このごろでは、子どもさんに与える金銭や物品に限られて使われることばになったようです。とくにここ二・三年來の物価高騰で、もう子どもさんの方も額高だけを問題にして、純粹な「心」を受けとめてくれなくなり、親御さんの重荷のひとつになっていま

す。しかもご近所のお友だちにもということになると、あまり張りこんでやるのもへんですし、何となく気の重くなる風習です。ご近所へ、ちよつと年始のあいさつに回るときに持参する「手ぬぐい」や「半紙」などに「御年賀」と書いてあるのを見かけますが、あれは「御年玉」とするのが正式です。

たかのす文芸

三びきのこおろぎ

綴子小四年 大川 由紀子

＝ 詩 ＝

水そうの草の中で
わたしのとつた三びきのこおろぎが
はねをこすつてないでいる
「コロコロ リーン」 「コロコロ リーン」
楽しそうにないでいる
おなががすいたようにもきこえる
そんなとき
れいぞうこからなすをとつてきて
輪切りにしてこっそり
葉っぱにのつけてやる
こおろぎは
おいしそうになすにすいつく
たべたらまたないでね
「コロコロ リーン」って

おしらせ



一線美術会委員 九島實二氏

一月の健康相談

一月の健康相談は、次のとおりです。

成人健康相談は、十四日と二十八日です。

時間は、午前九時から午後三時まで。血圧測定のほか、必要に応じて尿検査も行います。

◇ フッ素イオンむし歯予防は、七日です。

時間は、午前十時から午後三時まで。対象者は満三歳以上の幼児で、おいでの時は母子手帳を忘れずにお持ちください。

◇ 妊婦健康相談は、五日と十九日です。

時間は、午前九時から午後三時まで、おいでの時は母子手帳を忘れずにお持ちください。

また、今月の母親学級は、妊婦体操と妊娠前半期の注意について時間は、午前十時半から十一時半まで。

※場所とは、いずれも鷹巣公民館保健相談室です。

◇

乳児健康相談は、十六日と十五年九月生まれとなっています。受付時間は、午後零時半から一時半まで。

◇

離乳食実習指導は、十六日と十五年六月生まれとなっています。時間は、午前九時半から。乳児健康相談も併せて行いますので、お子さんもお連れください。

◇

三歳児健康診査は、八日と五十二年十一月生まれ、十二月生まれとなっています。

受付時間は、午後零時半から一時半まで。おいでの時は母子手帳を忘れずにお持ちください。

※場所は、いずれも鷹巣保健所です。

予防接種

生後三ヵ月から十八ヵ月までの乳幼児を対象に、経口ポリオワクチン(小児マヒ生ワクチン)の投与を行います。予備期間として四十八ヵ月まで投与できます。

投与日は、鷹巣地区以外の方は二十日、鷹巣地区の方は二十一日

です。以前一回しか投与されなかった場合は、必ず二回目の投与を受けてください。

受付時間は、午後一時から午後二時まで、鷹巣公民館保健相談室で行います。

※禁忌と注意

生ワクチンに関する一般的な禁忌である免疫産生機能に異常ありと想定される場合は、投与を行いません。その他、下痢患者も治癒してから投与します。生ワクチン投与当日の入浴はさしつかえありません。母子手帳は、必ず持参してください。

妊婦訪問

未熟児や異常児の出産を防ぐため、保健婦(助産婦)による妊婦訪問を行います。

一月は、▽九日▽沢口、七日市地区 ▽十六日▽栄、高野尻、掛泥地区 ▽三十日▽綴子地区
時間は、午前九時から午後四時までとなっています。

善意

▽鷹巣町婦人団体連絡協議会の方々から、婦人芸能祭の収益金の

一部として五〇、〇〇〇円

▽鷹巣教会幼稚園保護者会(会長加藤正子)の方々から、チャリティーバザーの収益金の一部として一〇、〇〇〇円

▽役場職員組合婦人部の方々から、チャリティーバザーの収益金

一五、七八〇円
それぞれ社会福祉のために、町社会福祉協議会へ寄付金がありました。

ご芳志に深く感謝いたします。

香典返し

このほど次のかたから、香典返しに町社会福祉協議会へ寄付金がありました。

▽芳志に深く感謝いたします。

▽糠沢▽米沢インさんから亡夫勝郎さんの香典返し

二〇、〇〇〇円

▽末広町▽堀部長松さんから亡五女頼子さんの香典返し

三〇、〇〇〇円

▽田中▽成田米蔵さんから亡妻トミさんの香典返し

三〇、〇〇〇円

▽高森▽九島敏夫さんから亡父福松さんの香典返し

三〇、〇〇〇円

▽七日市▽大畑▽長岐喜久雄さんから亡夫喜久治さんの香典返し

三〇、〇〇〇円

▽東住吉町▽和田善之助さんから亡父喜代治さんの香典返し

三〇、〇〇〇円

▽糠沢▽出川喜惣治さんから亡母テンさんの香典返し

一〇、〇〇〇円

▽葛黒▽堀部日三郎さんから亡母トヨさんの香典返し

三〇、〇〇〇円

▽綴子下町▽高橋善郎さんから亡父甚次郎さんの香典返し

二〇、〇〇〇円

慶弔だより

12月1日〜12月15日

誕生おめでとうございます

藤島 光子(光雄長女) 新舟見町
熊谷 良知(勇一長男) 前山
熊谷百合子(初夫長女) 前山
松野 太志(秀俊二男) 大町
出川 修(勝正長男) 糠沢
佐藤早紀子(修悦長女) 妹尾館
神成 泰誠(由正二男) 太平町
一ノ関光也(威徳二男) 南鷹巣
小坂 育子(行夫長女) 米代町
簾内美貴子(勇蔵二女) 西旭町
松尾 卓哉(和明二男) 太田
村田奈穂美(光彦長女) 中岱
桜田 幸樹(敏行長男) 南鷹巣

二人の前途を祝福いたします

三 沢 民 男 大堤
小 林 牧 子 合川町
佐 藤 武 光 坊山
堀 内 富紀子 綴子上町
佐 藤 和 博 七日市
斎 藤 江利子 大館市
成 田 勇 夫 田中
花 田 かず子 あげぼの
高 橋 泰 三 合川町
成 田 久美子 駅前

おくやみ申しあげます

太田与次郎(61歳) 糠沢
九嶋 サキ(58歳) 岩脇
桜庭 弥一(89歳) 舟見町
出川 テン(93歳) 糠沢
神成 徳司(51歳) 舟見町
高橋甚次郎(63歳) 綴子下町